

## 男女共同参画に関する調査・研究報告書（令和5年度）

# メディアリテラシーの視点による、公的刊行物における男女共同参画の課題

### 1 目的

「長岡市男女共同参画社会基本条例」では、「市は、男女共同参画社会の形成に関する施策を実施するための拠点として、長岡市男女平等推進センターを置くこと（第18条）」、「市は、男女共同参画社会の形成に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行い、その成果の活用に努めるものとする（第19条）」と定めている。

これを受け、第2次ながおか男女共同参画基本計画」から引き続き、第3次ながおか男女共同参画基本計画においても、基本目標1の事業「メディア・リテラシー（情報解読能力）の学習機会の提供」、基本目標4の事業「男女共同参画に関する調査・研究」を設け、公的刊行物について調査を行っている。

### 2 調査方法

#### （1）一次チェック

対象となる、市政だより及び同時配布文書のすべての掲載情報を種別（1写真、2図表・イラスト、3文章）ごとに、男女共同参画の視点、人権啓発の視点で一次チェックを行った。チェックに当たっては、内閣府男女共同参画局「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」、長岡市広報課「広報活動の手引き」などを参考にした。

#### （2）二次チェック

一次チェックをまとめた素案について、ウィルながおか職員が二次チェックを行い、案をまとめた。

#### （3）具体的なチェック内容

- ・イメージの固定化をしていないか  
悪い例：技術系＝男性、介護系＝女性  
サッカー＝男の子、お絵かき＝女の子  
仕事＝男性、家事＝女性
- ・男女を対等な関係で描いているか  
悪い例：上司＝男性、部下＝女性  
加害者＝男性、被害者＝女性
- ・男女で異なった表現を使用していないか  
悪い例：委員数○人（うち女性□人）

キーマン、カメラマン、父兄、看護婦など  
女性初の～など女性を強調する表現

- ・男女の写真、イラストがバランスよく登場しているか
- ・男性から見ても、女性から見ても、違和感のない表現になっているか

#### 4 令和5年度の調査結果

調査対象：市政だより及び同時配付文書（令和5年4月～令和6年3月）

調査結果：指摘事項1件

対象文書：健康カレンダー（健康課）

対象箇所：別紙「令和5年度 個別報告」のとおり